

浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業に係る
環境影響評価書

令和6年1月

浦添市

はじめに

本環境影響評価書は、本市が進めている「浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業」について、沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号、最終改正平成30年3月30日 沖縄県条例第10号）に基づき、令和5年2月28日に公表した「環境影響評価書」（以下、「評価書」という。）に対する知事意見等を考慮して本事業に係る環境影響評価を行った結果について、まとめたものです。

目 次

第1章 都市計画決定権者の氏名及び住所

1.1 都市計画決定権者の名称	1-1
1.2 代表者の氏名	1-1
1.3 主たる事業所の住所	1-1

第2章 都市計画対象事業の目的及び内容

2.1 都市計画対象事業の名称及び種類	2-1
2.2 対象事業の目的	2-1
2.3 事業実施区域の位置	2-1
2.4 対象事業の規模及び内容に関する事項	2-2
2.4.1 対象事業の計画概要	2-2
2.4.2 施設規模等の設定	2-17
2.4.3 廃棄物等運搬計画	2-23
2.5 対象事業に係る工事計画	2-27
2.5.1 工事工程	2-27
2.5.2 施工計画	2-29
2.5.3 造成計画	2-30
2.5.4 建設発生土処理計画	2-30
2.5.5 建設機械稼働計画	2-30
2.5.6 資機材搬入計画	2-35
2.5.7 防災計画	2-37
2.5.8 赤土等流出防止計画	2-39
2.5.9 緑化計画	2-43
2.5.10 廃棄物処理計画	2-44
2.5.11 工事実施体制	2-45
2.6 対象事業計画の背景、検討経緯及び必要性	2-46
2.6.1 計画の必要性	2-46
2.6.2 対象事業の背景及び経緯	2-46
2.6.3 上位計画との整合	2-54
2.6.4 対象事業の位置の検討経緯	2-70
2.6.5 複数案からの絞り込み	2-71
2.7 対象事業に係る公害防止計画	2-75
2.7.1 公害防止基準	2-75
2.7.2 公害防止目標値の設定	2-78
2.7.3 公害防止方式の設定	2-80

第3章 対象事業実施区域及び対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の概況

3.1 社会的状況	3-2
3.1.1 行政区画	3-2
3.1.2 人口	3-5
3.1.3 産業	3-8
3.1.4 土地利用	3-15
3.1.5 環境保全についての配慮が特に必要な施設の状況	3-27
3.1.6 水利用	3-44
3.1.7 交通	3-53
3.1.8 環境整備	3-61
3.2 関係法令等の指定及び規制等	3-69
3.2.1 関係法令による指定地域及び地区並びに規制内容	3-69
3.2.2 自然環境の保全に関する指針等、環境保全に関する施策	3-118
3.3 自然的状況	3-127
3.3.1 大気環境	3-127
3.3.2 水環境	3-137
3.3.3 土壌及び地盤環境	3-143
3.3.4 地形及び地質	3-145
3.3.5 植物、動物及び生態系	3-156
3.3.6 景観	3-163
3.3.7 人と自然との触れ合い活動の場	3-167
3.3.8 歴史的・文化的環境	3-169

第4章 計画段階配慮事項に関する内容

4.1 計画段階配慮事項に係る検討経緯及びその内容	4-1
4.1.1 計画段階配慮事項の選定	4-1
4.1.2 調査、予測及び評価の手法	4-10
4.1.3 選定した配慮事項の調査地域及び予測地域	4-12
4.2 計画段階配慮事項の調査、予測及び評価の結果	4-13
4.2.1 大気質	4-13
4.2.2 悪臭	4-28
4.2.3 景観	4-38
4.3 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容	4-67
4.3.1 環境影響の比較・検討	4-67
4.3.2 環境配慮の方向性	4-70
4.4 配慮書の公表及び縦覧	4-71
4.5 配慮書に対する意見の概要及び事業者の見解	4-74
4.6 配慮書の複数案から単一案に絞り込んだ検討の結果	4-81

4.6.1 配慮書で検討した複数案	4-81
4.6.2 複数案からの絞り込みの検討経緯及びその内容	4-83

第5章 住民意見等の概要及び都市計画決定権者の見解

5.1 方法書についての住民意見等の概要及び都市計画決定権者の見解	5-1
5.1.1 住民意見等の概要及び都市計画決定権者の見解	5-1
5.1.2 県知事意見及び都市決定権者の見解	5-1
5.2 準備書についての住民意見等の概要及び都市計画決定権者の見解	
5.2.1 住民等の一般意見の概要及び都市計画決定権者の見解	5-9
5.2.2 県知事意見及び都市決定権者の見解	5-15

第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

6.1 環境影響評価の項目の選定	6-1
6.2 調査、予測及び評価の手法の選定	6-9

第7章 調査、予測及び評価の結果

7.1 大気質	7.1.1-1
7.1.1 調査	7.1.1-1
7.1.2 予測及び評価	7.1.2-1
7.2 騒音	7.2.1-1
7.2.1 調査	7.2.1-1
7.2.2 予測及び評価	7.2.2-1
7.3 振動	7.3.1-1
7.3.1 調査	7.3.1-1
7.3.2 予測及び評価	7.3.2-1
7.4 低周波音	7.4.1-1
7.4.1 調査	7.4.1-1
7.4.2 予測及び評価	7.4.2-1
7.5 悪臭	7.5.1-1
7.5.1 調査	7.5.1-1
7.5.2 予測及び評価	7.5.2-1
7.6 赤土等による水の濁り	7.6.1-1
7.6.1 調査	7.6.1-1
7.6.2 予測及び評価	7.6.2-1
7.7 水の汚れ	7.7.1-1
7.7.1 調査	7.7.1-1
7.7.2 予測及び評価	7.7.2-1
7.8 底質	7.8.1-1
7.8.1 調査	7.8.1-1
7.8.2 予測及び評価	7.8.2-1

7.9 土壌汚染	7.9.1-1
7.9.1 調査	7.9.1-1
7.9.2 予測及び評価	7.9.2-1
7.10 電波障害	7.10.1-1
7.10.1 調査	7.10.1-1
7.10.2 予測及び評価	7.10.2-1
7.11 陸域植物	7.11.1-1
7.11.1 調査	7.11.1-1
7.11.2 予測及び評価	7.11.2-1
7.12 陸域動物	7.12.1-1
7.12.1 調査	7.12.1-1
7.12.2 予測及び評価	7.12.2-1
7.13 海域植物	7.13.1-1
7.13.1 調査	7.13.1-1
7.13.2 予測及び評価	7.13.2-1
7.14 海域動物	7.14.1-1
7.14.1 調査	7.14.1-1
7.14.2 予測及び評価	7.14.2-1
7.15 陸域生態系	7.15.1-1
7.15.1 調査	7.15.1-1
7.15.2 予測及び評価	7.15.2-1
7.16 海域生態系	7.16.1-1
7.16.1 調査	7.16.1-1
7.16.2 予測及び評価	7.16.2-1
7.17 景観	7.17.1-1
7.17.1 調査	7.17.1-1
7.17.2 予測及び評価	7.17.2-1
7.18 人と自然との触れ合いの活動の場	7.18.1-1
7.18.1 調査	7.18.1-1
7.18.2 予測及び評価	7.18.2-1
7.19 廃棄物等	7.19.1-1
7.19.1 調査	7.19.1-1
7.19.2 予測及び評価	7.19.2-1
7.20 温室効果ガス等	7.20.1-1
7.20.1 調査	7.20.1-1
7.20.2 予測及び評価	7.20.2-1

第8章 環境保全措置の検討

8.1 工事の実施に係る環境保全措置	8-1
8.2 施設等の存在及び供用に係る環境保全措置	8-16

第9章 事後調査	
9.1 事後調査等の概要	9-1
9.2 事後調査	9-3
9.3 環境監視調査	9-15
第10章 総合評価	10-1
第11章 評価書作成にあたっての準備書からの変更点	11-1
第12章 環境影響評価書（補正前）に対する知事意見及び都市計画決定権者の見解	12-1
第13章 評価書補正にあたっての評価書からの変更点	13-1
第14章 評価書に関する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	14-1

【資料編】 一大気質、騒音、振動、動植物等に係る資料

【用語集】

本書に掲載した地図の作成は、以下の通りである。

- ・ 国土地理院の電子地形図25000を複製したものである。
- ・ 沖縄県知事の承認を得て、沖縄県数値地形図を複製したものである（令和5年6月14日付け企情第285号）。第三者がさらに複製する場合は、沖縄県知事の承認を得なければならない。